



熊本県公報

第13259号
令和5年(2023年)
8月25日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

| | |
|---|-------------------|
| 告 示 | |
| ○漁船保険付保義務の消滅(姫戸加入区)..... | (団体支援課) 1 |
| ○特定計量器検定検査規則第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査..... | (産業支援課) 1 |
| ○道路の区域変更..... | (道路保全課) 2 |
| 公 告 | |
| ○公共測量の実施..... | (監理課) 2 |
| ○公共測量の実施..... | (//) 3 |
| ○令和5年木造建築士試験を施行する場所の変更..... | (建築課) 3 |
| ○土地改良区の役員の選任等..... | (農村計画課) 3 |
| ○土地改良区の役員の選任等..... | (//) 3 |
| ○[警察本部]プロジェクト及び周辺機器一式に係る落札者の決定..... | (管理調達課) 3 |
| ○[警察本部]車両速度計測器25式に係る落札者の決定..... | (//) 4 |
| ○農用地利用集積等促進計画の認可..... | (農地・担い手支援課) 4 |
| ○第52回採石業務管理者試験の実施..... | (エネルギー政策課) 5 |
| ○県営土地改良事業の工事完了..... | (農村計画課) 6 |
| ○公費負担医療システム再構築業務委託に係る総合評価一般競争入札による落札者等の決定..... | (健康福祉政策課) 6 |
| 登 載 依 頼 | |
| ○令和5年度(2023年度)第6回熊本県いじめ防止対策審議会開催..... | (いじめ防止対策審議会) 6 |
| ○第162回熊本県都市計画審議会の開催..... | (都市計画審議会) 7 |
| ○令和5年度(2023年度)第2回熊本県私立学校審議会の開催..... | (私立学校審議会) 8 |
| ○令和5年度(2023年度)第1回芦北地域保健医療推進協議会開催..... | (芦北地域保健医療推進協議会) 8 |
| 正 誤 | |
| ○令和5年(2023年)6月2日熊本県選挙管理委員会告示第21号(熊本県選挙管理委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規程)中..... | (選挙管理委員会) 9 |

告 示

熊本県告示第643号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第113条の2第1項第1号の規定により令和元年(2019年)8月23日熊本県告示第263号で公示した姫戸加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が令和5年(2023年)8月22日限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。
令和5年(2023年)8月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第644号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により公示する。
令和5年(2023年)8月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 対象となる特定計量器
非自動はかり(計量法施行令(平成5年政令第329号)第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。)、分銅及びおもり
- 2 検査区域

菊池市、合志市、大津町、菊陽町
3 検査日等

| 検査日（令和5年（2023年）） | 検査受付時間 | 検査場所 |
|------------------|--------------------|-------------|
| 10月2日 | 午前10時から正午まで | 七城公民館 |
| 10月2日 | 午後1時30分から午後3時30分まで | 菊池市役所 旭志支所 |
| 10月3日 | 午前10時から午後3時まで | 泗水公民館 |
| 10月4日 | 午前10時から午後3時まで | 菊池市役所 正面玄関前 |
| 10月5日 | 午前10時から午後3時まで | 菊池市役所 正面玄関前 |
| 10月6日 | 午前10時から午後3時30分まで | 菊陽町中央公民館 |
| 10月10日 | 午前10時から午後3時まで | 御代志市民センター |
| 10月11日 | 午前10時から午後3時まで | 三つの木の家 |
| 10月26日 | 午前10時から午後3時まで | 大津町生涯学習センター |
| 10月27日 | 午前10時から午後3時まで | 大津町生涯学習センター |

4 検査を実施する指定定期検査機関の名称
一般社団法人熊本県計量協会

熊本県告示第645号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年（2023年）8月25日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年（2023年）8月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 区域を変更する区間 | 前後 | 幅員 (メートル) | 延長 (メートル) | 備考 |
|-------|-------|---|----|-------------------|--------------|------|
| 主要地方道 | 大津植木線 | 合志市竹迫字亀ノ甲 2131番3地先から 同所 2133番9地先まで | 前 | 16.6 ～ 35.5 | 33.7 | 廃道処分 |
| | | | 後 | 16.6 ～ 35.5 | | |

2 区域を変更する期日 令和5年（2023年）8月25日

公 告

熊本県公告第519号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局九州技術事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年（2023年）8月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 作業種類 | 作業期間 | 作業地域 |
|---------------------------------|---|--|
| 公共測量（MMSによる画像データ計測及びレーザ点群データ計測） | 令和5年（2023年） 8月10日から 令和5年（2023年） 12月28日まで | 荒尾市、玉名市、熊本市、八代市、水俣市、阿蘇市、長洲町、玉東町、大津町、嘉島町、益城町、御船町、山都町、津奈木町、芦北町 |

熊本県公告第520号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県南広域本部球磨地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年（2023年）8月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

| 作業種類 | 作業期間 | 作業地域 |
|---------------|--|----------|
| 公共測量（2級基準点測量） | 令和5年（2023年） 8月15日から 令和6年（2024年） 1月19日まで | 球磨郡相良村川辺 |

熊本県公告第521号

令和5年（2023年）2月28日熊本県公告第125号で公告した令和5年（2023年）木造建築士試験について、試験場所を次のとおり変更する。

令和5年（2023年）8月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

| 変更前 | 変更後 |
|--|--|
| 3 試験場所 (2) 設計製図の試験 東海大学（熊本キャンパス） 熊本市東区渡鹿九丁目1番1号 | 3 試験場所 (2) 設計製図の試験 崇城大学 熊本市西区池田四丁目22番1号 |

熊本県公告第522号

熊本市南区に事務所を置く熊本平野南部土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和5年（2023年）8月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

| 役職名 | 氏名 | 住所 |
|----------|------|---------------|
| 就任 理事 | 鈴木 勉 | 熊本市南区城南町永1432 |

熊本県公告第523号

八代市に事務所を置く八の字堰土地改良区連合の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和5年（2023年）8月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

| 役職名 | 氏名 | 住所 |
|----------|-------|---------------|
| 退任 理事 | 吉田 寛実 | 八代市中北町2994番地3 |
| 退任 監事 | 村井 亮太 | 八代市中北町3141番地 |
| 就任 理事 | 吉田 寛実 | 八代市中北町2994番地3 |
| 就任 監事 | 村井 亮太 | 八代市中北町3141番地 |

熊本県公告第524号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和5年（2023年）8月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
プロジェクター及び周辺機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年(2023年)8月4日
- 4 落札者の氏名及び住所
ジャト株式会社 九州営業所 所長 濱口 直樹
- 5 落札金額
34,610,400円(うち消費税及び地方消費税の額3,146,400円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和5年(2023年)6月23日

熊本県公告第525号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和5年(2023年)8月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
車両速度計測器 25式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年(2023年)7月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
日本無線株式会社 熊本営業所 所長 内山 竜二
- 5 落札金額
125,400,000円(うち消費税及び地方消費税の額11,400,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和5年(2023年)6月9日

熊本県公告第526号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和5年(2023年)8月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用集積等促進計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|---------------|-----------|---------------------------|
| 氏名又は名称 | 住 所 | |
| 村田 輝幸 | 球磨郡錦町一武 | 球磨郡錦町大字一武字向田4301番8 |
| 酒井 裕則 | 球磨郡錦町木上北 | 球磨郡錦町大字木上北字平岩173番ほか2筆 |
| 中村 直樹 | 球磨郡錦町木上北 | 球磨郡錦町大字木上西字知敷原2番27ほか1筆 |
| 農事組合法人かしま広域農場 | 上益城郡嘉島町上島 | 上益城郡嘉島町大字下仲間字堂園1085番1 |
| 農事組合法人南阿蘇くぎの | 阿蘇郡南阿蘇村河陰 | 阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字見瀬鶴2631番1ほか5筆 |
| 中村 和章 | 阿蘇郡南阿蘇村一関 | 阿蘇郡南阿蘇村大字一関字桶池320番1ほか7筆 |
| 佐藤 順一 | 阿蘇郡南阿蘇村河陰 | 阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字赤迫1860番ほか9筆 |

| | | |
|--------------|-------------|---------------------------|
| 佐藤 順一 | 阿蘇郡南阿蘇村河陰 | 阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字山田原1721番1ほか1筆 |
| 山口 敬之 | 球磨郡錦町西 | 人吉市東漆田町字栗ノ丸2419番ほか6筆 |
| 農事組合法人万江の里 | 球磨郡山江村万江甲 | 人吉市上原田町字菖蒲字小園229番1ほか1筆 |
| 農事組合法人おこぼ | 人吉市大畑麓町長谷川内 | 人吉市大畑町字黒崎3422番1ほか29筆 |
| 有限会社デカノウ熊鹿 | 山鹿市鹿本町中川 | 山鹿市鹿本町中川字栄田2466番ほか7筆 |
| 富田 耕輔 | 山鹿市鹿本町中川 | 山鹿市鹿本町中川字栄田2471番ほか3筆 |
| 富田 耕輔 | 山鹿市鹿本町中川 | 山鹿市鹿本町中川字高岸1801番1ほか2筆 |
| 農事組合法人川北夢百笑 | 山鹿市鹿本町中川 | 山鹿市鹿本町中川字栄田2428番 |
| 隈部 誠彦 | 山鹿市方保田 | 山鹿市鹿本町中川字前田35番 |
| 農事組合法人鶴喰なの花村 | 八代市坂本町鶴喰 | 八代市坂本町鶴喰字寺ノ前2243番ほか9筆 |
| 株式会社たかき | 八代市鏡町貝洲 | 八代市鏡町北新地字四番割787番1ほか4筆 |
| 豊本 真嘉 | 八代市鏡町北新地 | 八代市鏡町貝洲字壺番割34番1ほか4筆 |
| 下田 恭平 | 天草市新和町大多尾 | 天草市新和町小宮地字七重崩11638番ほか24筆 |
| 浪床 耕三 | 天草市新和町大宮地 | 天草市新和町大宮地字轟4061番 |
| 田中 伸悟 | 天草市有明町楠甫 | 天草市有明町楠甫字丸塚2922番ほか2筆 |
| 大新ファーム森岡合同会社 | 天草市亀場町亀川 | 天草市新和町小宮地字札ノ下5060番2ほか4筆 |

2 認可年月日
令和5年(2023年)8月17日

熊本県公告第527号

採石法(昭和25年法律第291号)第32条の13の規定により、第52回採石業務管理

者試験を次のとおり実施する。
令和5年(2023年)8月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 試験を実施する日時
令和5年(2023年)10月13日(金)
午前10時から正午まで
- 2 試験を実施する場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館8階801会議室
- 3 試験の方法及び科目
試験は、筆記試験とし、その科目は、次のとおりとする。
(1) 岩石の採取に関する法令事項(環境保全等関係法令事項を含む。)
(2) 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉)の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項)
- 4 受験願書の受付期間等
令和5年(2023年)9月1日(金)から令和5年(2023年)9月22日(金)まで(閉庁日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)とする。
なお、郵送による申込みの場合は、令和5年(2023年)9月22日(金)までの消印があるもの限り受け付ける。
- 5 提出書類
(1) 受験願書
(2) 写真

縦6cm×横4cmとし、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものとする。なお、採石法施行規則の一部改正に係る経過措置として、令和4年度(2022年度)以前の規定のサイズ(縦6cm×横5cm)のものも引き続き使用可能とする。

(3) 返信用はがき(その表面に、郵便番号、住所及び氏名を記載したものとする。)

(4) 受験手数料

受験願書を提出するときに、熊本県収入証紙により8,100円を納付すること。

(5) 提出書類確認表

6 合格者の発表

令和5年(2023年)11月2日(木)(予定)

合格者受験番号は、熊本県公報に登載するとともに、県庁ホームページ及び熊本県庁行政棟本館1階ロビー掲示板に掲載する。

7 受験願書の提出先及び問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県商工労働部産業振興局エネルギー政策課資源班

電話 096-333-2322

8 その他

(1) 県で受理した手数料は、いかなる理由があっても返還できない。

(2) 天災その他特別の事由により実施日時、場所等を変更することがある。

熊本県公告第528号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

令和5年(2023年)8月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

| 事業名 | 地区名 | 工事着手年月日 | 工事完了年月日 | 事業主体 |
|---------|--------|--------------------|-----------------|------|
| 農業用排水施設 | 旭志中央地区 | 平成30年(2018年)12月10日 | 令和5年(2023年)6月9日 | 熊本県 |

熊本県公告第529号

特定調達につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)8月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 落札者に係る特定役務の名称

熊本県公費負担医療システム再構築業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

熊本県健康福祉部健康福祉政策課

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

3 落札者を決定した日

令和5年(2023年)6月8日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社佐賀電算センター

代表取締役 宮地 大治

佐賀県佐賀市兵庫町藤木1427番地7

5 落札金額

95,048,800円

(うち消費税及び地方消費税の額8,640,800円)

6 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

7 特例政令第6条に規定する公告を行った日

令和5年(2023年)4月28日

登載依頼

熊本県いじめ防止対策審議会公告第6号

令和5年度(2023年度)第6回熊本県いじめ防止対策審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

令和5年(2023年)8月25日

熊本県いじめ防止対策審議会会長 八 ツ 塚 一 郎

- 1 開催日時
令和5年(2023年)8月30日(水)
午後5時から午後7時まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺一丁目33番18号
水前寺共済会館グレースシア 6階 スカイルーム
- 3 議題
(1) 会議の公開・非公開の決定及び傍聴について
(2) 審議
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、審議会事務局に申し出た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴希望者が、10人を超える場合は、会議開始10分前に受付を終了し、抽選を行う。
- 6 その他
今回の審議会では、「3 議題」のうち、(2) 審議については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定により非公開となる見込み。
- 7 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課いじめ防止推進班
(電話096-333-2720)

熊本県都市計画審議会公告第1号

第162回熊本県都市計画審議会を次のとおり開催します。

令和5年(2023年)8月25日

熊本県都市計画審議会

- 1 日時
令和5年(2023年)9月1日(金) 午前10時00分から正午まで
- 2 場所
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題
【審議】
(1) 宇土・宇城広域圏(宇土都市計画及び宇城都市計画)都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更の件
- 4 傍聴者の定員
20名
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴を希望される方には、審議会開会の30分前から10分前までに、受付にて整理券を配布します。
(2) (1)において配布した整理券を持って、審議会開会10分前に受付に集合してください。
(3) 傍聴を希望される方の総数が傍聴者の定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定します。
(4) 傍聴を認められた方は、受付において係員の指示に従い会場に入室することができます。
- 6 傍聴するにあたっての守るべき事項
傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。
(1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
(2) はり紙、旗、プラカードの掲示、はち巻、腕章の類を身につける等示威的行為はできません。
(3) 会場内での飲食はできません。
(4) 会場内において、写真撮影、録画、録音等はありません。
(5) 会場内で携帯電話等の通信機器を使用することはできません。
(6) その他会議開催中に秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。
上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。
傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。
- 7 留意点
公開の案件の審議中であっても、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準ア又はイに該当する場合には、あらかじめ公開・非公開の決定権限を会長に委任しておりますので、会長の判断により非公開となる場合があります。
- 8 問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県都市計画審議会事務局（熊本県土木部道路都市局都市計画課）
電話番号：096-333-2520

熊本県私立学校審議会公告第1号

熊本県私立学校審議会の会議を次のとおり開催する。
令和5年（2023年）8月25日

熊本県私立学校審議会

- 1 開催日時
令和5年（2023年）8月29日（火）
午後2時から午後5時まで（予定）
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階審議会室
- 3 議題
【諮問事項】
勇志国際高等学校の学則変更認可について（公開）
くまもと清陵高等学校の学則変更認可について（公開）
各種学校の収容定員に係る学則変更認可について（非公開）
専修学校の設置認可について（非公開）
専修学校の分野設置認可について（非公開）
専修学校の分野設置認可について（非公開）
【事前協議事項】
専修学校の分野設置に係る事業計画について（非公開）
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県私立学校審議会事務局（熊本県総務部総務私学局私学振興課私学運営支援班）
（096-333-2064）

芦北地域保健医療推進協議会公告第2号

令和5年度（2023年度）第1回芦北地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。
令和5年（2023年）8月25日

芦北地域保健医療推進協議会

- 1 開催日時
令和5年（2023年）9月1日（金）午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
水俣市中央公園1番地
水俣市立総合体育館 1階会議室A・B
- 3 議題
(1) 第7次芦北地域保健医療計画の総合評価について
(2) 第8次熊本県保健医療計画の策定に係る方針について
- 4 報告事項
(1) 第11回芦北地域医療構想調整会議の報告について
- 5 傍聴者の定員
10人
- 6 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 7 問合せ先
水俣市八幡町3丁目2番7号
芦北地域保健医療推進協議会事務局（熊本県水俣保健所総務企画課内）
（電話0966-63-4104）

正 誤

令和5年(2023年)6月2日熊本県選挙管理委員会告示第21号(熊本県選挙管理委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規程)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

| ページ | | 行 |
|------------|----------------------|------------|
| 13 | | 57 |
| 正 | | |
| 文書又は 図画 | 複写機により用紙に複写したもの(白黒) | 用紙1枚につき10円 |
| | 複写機により用紙に複写したもの(カラー) | 用紙1枚につき30円 |
| 電磁的 記録 | 用紙へ出力したもの(白黒) | 用紙1枚につき10円 |
| | 用紙へ出力したもの(カラー) | 用紙1枚につき30円 |
| 誤 | | |
| 文書又は 図画 | 複写機により用紙に複写したもの(白黒) | 用紙1枚につき10円 |
| | 複写機により用紙に複写したもの(カラー) | 用紙1枚につき30円 |
| 電磁的 記録 | 用紙へ出力したもの(白黒) | 用紙1枚につき10円 |
| | 用紙へ出力したもの(カラー) | 用紙1枚につき30円 |